

【重要】新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

【重要】

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生が全国的に拡大していること、および、本市においても発生が確認されていることについてお知らせいたします。

本市においても、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生が確認されています。市民の皆様には、感染拡大の防止のため、以下の事項にご協力をお願いいたします。

市民の皆様には、以下の事項にご協力をお願いいたします。

1. 外出時にはマスクを着用し、咳エチケットを徹底してください。

2. 人混みや密集した場所を避けてください。

3. 発熱や咳などの症状が現れた場合は、速やかに医療機関を受診してください。また、発症後7日間は外出を控えてください。

4. 高齢者や基礎疾患のある方、免疫力が低下している方は、感染リスクが高いため、特に注意してください。

5. 本市では、新型コロナウイルス感染症の発生を防止するため、市民会館や図書館などの公共施設において、マスクの着用を義務付けています。

6. 本市では、新型コロナウイルス感染症の発生を防止するため、市民会館や図書館などの公共施設において、マスクの着用を義務付けています。

お問い合わせ先

市民生活課

TEL 048-862-0377

ウェブサイト <https://bkan-saitama.jimdo.com/>